

平成 2 9 事業年度

財 務 諸 表

第 1 2 期

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

## (目次)

貸借対照表 .....	1
損益計算書 .....	3
キャッシュ・フロー計算書 .....	5
利益の処分に関する書類（案） .....	6
行政サービス実施コスト計算書 .....	7
重要な会計方針 .....	8
注記事項 .....	9
附属明細書 .....	10
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細 .....	11
(2) たな卸資産の明細 .....	12
(3) 有価証券の明細 .....	12
(4) 長期貸付金の明細 .....	12
(5) 長期借入金の明細 .....	12
(6) 引当金の明細 .....	12
(7) 資産除去債務の明細 .....	12
(8) 保証債務の明細 .....	12
(9) 資本金及び資本剰余金の明細 .....	12
(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細 .....	13
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 .....	13
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細 .....	14
(13) 役員及び職員の給与の明細 .....	14
(14) 開示すべきセグメント情報 .....	15
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 .....	16

# 貸借対照表

## (平成30年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		14,200,000
建物	19,134,646	
減価償却累計額	△ 6,198,109	12,936,536
構築物	147,643	
減価償却累計額	△ 38,810	108,833
機械装置	25,265	
減価償却累計額	△ 25,185	79
車両運搬具	16,952	
減価償却累計額	△ 16,952	0
工具器具備品	17,080,010	
減価償却累計額	△ 14,600,734	2,479,276
図書		32,274
有形固定資産 合計		29,756,999
2 無形固定資産		
特許権		81,752
特許権仮勘定		89,335
商標権		2,731
実用新案権		211
意匠権		492
電話加入権		680
無形固定資産 合計		175,203
3 投資その他の資産		
敷金・保証金		148,973
投資その他の資産 合計		148,973
固定資産 合計		30,081,176
II 流動資産		
1 現金及び預金	2,914,497	
2 有価証券	100,000	
3 未収入金	53,522	
4 たな卸資産	22,381	
5 前渡金	37	
6 前払費用	17,023	
7 未収収益	49	
流動資産 合計		3,107,512
資産 合計		33,188,688

## 貸借対照表 (平成30年3月31日)

(単位：千円)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債		
資産見返運営費交付金	4,609,539	
資産見返補助金等	128,008	
資産見返寄附金	11,915	
資産見返物品受贈額	1,523	
特許権仮勘定見返運営費交付金	89,335	
固定負債 合計		4,840,322
II 流動負債		
1 運営費交付金債務	1,152,683	
2 預り補助金等	15,274	
3 未払金	997,700	
4 未払費用	64,959	
5 未払消費税等	10,792	
6 前受金	38,879	
7 預り金	23,442	
流動負債 合計		2,303,733
負債 合計		7,144,055
純資産の部		
I 資本金		
1 地方公共団体出資金	28,051,831	
資本金 合計		28,051,831
II 資本剰余金		
1 資本剰余金	1,422,157	
2 損益外減価償却累計額	△ 4,235,803	
資本剰余金 合計		△ 2,813,645
III 利益剰余金		
1 前中期目標期間繰越積立金	376,789	
2 目的積立金	190,275	
3 積立金	25,510	
4 当期末処分利益	213,871	
(うち当期総利益)	(213,871)	
利益剰余金 合計		806,446
純資産 合計		26,044,632
負債純資産 合計		33,188,688

# 損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
I 業務費			
1 業務部門人件費		1,935,542	
2 賃金等		194,325	
3 退職給付費用		32,076	
4 業務費			
業務委託費	409,266		
備品費	54,161		
消耗品費	333,046		
保守管理費	342,793		
減価償却費	868,692		
その他業務費	427,772	2,435,732	4,597,677
II 一般管理費			
1 役員人件費		49,522	
2 管理部門人件費		667,769	
3 賃金等		103,620	
4 退職給付費用		69,552	
5 業務費			
光熱水料	489,932		
賃借料	246,516		
受託管理費	267,669		
保守管理費	243,010		
業務委託費	254,649		
減価償却費	349,093		
その他業務費	208,686	2,059,560	2,950,024
III 財務費用			
1 為替差損			317
IV 雑損			
			2,061
経常費用 合計			7,550,081

# 損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	4,369,967	
2 特定運営費交付金収益	1,140,917	5,510,885
II 手数料収益		416,122
III 使用料収益		222,586
IV 受講料収益		10,483
V 指導事業収益		2,771
VI 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	318,533	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	44,073	362,607
VII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究	8,704	
2 受託研究	9,264	17,969
VIII 科学研究費間接経費収益		24
IX 財務収益		
1 預金利息		260
X 雑益		2,709
XI 資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	1,173,498	
2 資産見返補助金等戻入	37,533	
3 資産見返寄附金戻入	5,864	
4 資産見返物品受贈額戻入	636	1,217,532
経常収益 合計		<u>7,763,952</u>
経常利益		213,871
臨時損失		
I 固定資産除却損		16,263
II 固定資産売却損		554
		<u>16,817</u>
臨時利益		
I 資産見返運営費交付金戻入		16,263
II 資産見返補助金等戻入		0
III 資産見返寄附金戻入		554
IV 資産見返物品受贈額戻入		0
		<u>16,817</u>
当期純利益		213,871
当期総利益		<u><u>213,871</u></u>

# キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 人件費支出	△ 3,021,609
2 その他の業務支出	△ 3,401,853
3 運営費交付金収入	7,160,254
4 受託収入	377,457
5 手数料収入	412,544
6 その他の事業収入	238,975
7 補助金等収入	80,279
小計	1,846,048
8 利息及び配当金の受取額	297
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,846,345
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金の預入による支出	△ 400,000
2 定期預金の払戻による収入	300,000
3 有形固定資産の取得による支出	△ 989,094
4 有形固定資産の売却による収入	10
5 無形固定資産の取得による支出	△ 41,089
6 有価証券の償還による収入	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,030,173
III 資金に係る換算差額	△ 317
IV 資金増加額	815,853
V 資金期首残高	1,698,643
VI 資金期末残高	2,514,497

## 利益の処分に関する書類

(単位：千円)

I 当期末処分利益		213,871
1 当期総利益	213,871	
II 利益処分額		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	75,944	
2 積立金(地方独立行政法人法第40条1項)	<u>137,926</u>	<u>213,871</u>



# 行政サービス実施コスト計算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用		
1 損益計算書上の費用		
(1) 業務費	4,597,677	
(2) 一般管理費	2,950,024	
(3) 財務費用	317	
(4) 雑損	2,061	
(5) 臨時損失	16,817	7,566,898
2 (控除) 自己収入等		
(1) 手数料収益	△ 416,122	
(2) 使用料収益	△ 222,586	
(3) 受講料収益	△ 10,483	
(4) 指導事業収益	△ 2,771	
(5) 受託事業収益	△ 362,607	
(6) 外部資金導入研究収益	△ 17,969	
(7) 財務収益	△ 260	
(8) 雑益	△ 2,555	
(9) 資産見返寄附金戻入	△ 6,419	△ 1,041,774
業務費用 合計		6,525,124
II 損益外減価償却相当額		713,385
III 損益外除売却差額相当額		0
IV 引当外賞与増加見積額		14,278
V 引当外退職給付増加見積額		46,971
VI 機会費用		
1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	365,632	
2 地方公共団体出資の機会費用	12,623	378,255
VII 行政サービス実施コスト		7,678,015

(重要な会計方針)

1 運営費交付金収益の計上基準

標準運営費交付金については期間進行基準を採用しております。  
特定運営費交付金については費用進行基準を採用しております。これは、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	3年～50年
構築物	10年～50年
機械装置	6年～12年
車両運搬具	3年～4年
工具器具備品	2年～10年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。  
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しております。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。  
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額相当額を控除して計算しております。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券  
償却原価法（定額法）

5 たな卸資産の評価基準及び評価方法

実験用試薬（薬品）  
個別法による低価法を採用しております。

6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

1) 東京都行政財産使用条例に基づき使用料を算定しております。  
2) 経済産業省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令に基づき無償貸与された機械器具等については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき判定された耐用年数による減価償却費相当額を算定しております。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである0.045%で計算しております。

8 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しております。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,493,541 千円  
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)
- (2) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 177,704 千円

2 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳  
平成30年3月31日
- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 現金及び預金 | 2,914,497 千円        |
| 定期預金   | △ 400,000 千円        |
| 資金期末残高 | <u>2,514,497 千円</u> |

3 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外賞与増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが611千円含まれております。
- (2) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが1,441千円含まれております。
- (3) 各庁舎の帰属については以下のとおりであります。
- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 本部            | 出資財産                       |
| 城東支所          | 東京都行政財産の使用許可(無償)           |
| 墨田支所          | 国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約(有償) |
| 城南支所          | 東京都行政財産の使用許可(無償)           |
| 多摩テクノプラザ      | 東京都との賃貸借契約(普通財産・無償)        |
| パンコク支所        | タイ王国プラスチック協会との賃貸借契約(有償)    |
| 東京ロボット産業支援プラザ | (株)東京テレポートセンターとの賃貸借契約(有償)  |

4 減損会計関係

記載事項はありません。

5 資産除去債務関係

- (1) 墨田支所  
国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第3期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
- (2) 多摩テクノプラザ、城東支所及び城南支所  
東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第3期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
- (3) 東京ロボット産業支援プラザ  
(株)東京テレポートセンターとの賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第3期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

6 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

7 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。  
資金運用にあたっては内部規程に基づく資金管理計画に従って、現状では、預金及び地方債により運用しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項  
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額(注1)
(1) 現金及び預金	2,914,497	2,914,497	-
(2) 有価証券	100,000	99,990	△10
(3) 未収入金	53,522	53,522	-
(4) 未払金	(997,700)	(997,700)	-

(注1) 負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金  
現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券  
有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 未収入金  
未収入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 未払金  
未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# 附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建築物	5,268,852	147,263	-	5,416,115	2,937,264	457,677	2,478,850
	構築物	71,010	-	-	71,010	9,586	1,420	61,423
	機械装置	25,265	-	-	25,265	25,185	93	79
	車両運搬具	16,952	-	-	16,952	16,952	-	0
	工具器具備品	15,364,672	646,568	261,619	15,749,622	13,654,999	743,395	2,094,622
	図書	30,145	2,139	10	32,274	-	-	32,274
計	20,776,897	795,971	261,629	21,311,239	16,643,989	1,202,586	4,667,249	
有形固定資産 (償却費損益外)	建築物	13,718,531	-	-	13,718,531	3,260,844	532,155	10,457,686
	構築物	76,633	-	-	76,633	29,223	4,739	47,409
	工具器具備品	1,296,022	85,501	51,135	1,330,388	945,734	176,490	384,654
計	15,091,186	85,501	51,135	15,125,552	4,235,803	713,385	10,889,749	
非償却資産	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	計	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
有形固定資産 合計	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	建築物	18,987,383	147,263	-	19,134,646	6,198,109	989,833	12,936,536
	構築物	147,643	-	-	147,643	38,810	6,159	108,833
	機械装置	25,265	-	-	25,265	25,185	93	79
	車両運搬具	16,952	-	-	16,952	16,952	-	0
	工具器具備品	16,660,695	732,070	312,754	17,080,010	14,600,734	919,886	2,479,276 (注1)
図書	30,145	2,139	10	32,274	-	-	32,274	
計	50,068,084	881,472	312,764	50,636,792	20,879,792	1,915,972	29,756,999	
無形固定資産	特許権	106,124	33,660	7,568	132,216	50,464	14,464	81,752
	特許権仮勘定	99,658	38,959	49,282	89,335	-	-	89,335
	商標権	2,848	1,186	-	4,034	1,303	376	2,731
	実用新案権	1,686	-	-	1,686	1,475	210	211
	意匠権	895	189	-	1,085	592	148	492
	電話加入権	680	-	-	680	-	-	680
	ソフトウェア	106,622	-	-	106,622	106,622	-	-
計	318,517	73,995	56,850	335,661	160,458	15,199	175,203	
投資その他の 資産	投資有価証券	100,000	-	100,000	-	-	-	-
	敷金・保証金	148,973	-	-	148,973	-	-	148,973
	計	248,973	-	100,000	148,973	-	-	148,973
固定資産 合計	50,635,574	955,468	469,614	51,121,427	21,040,251	1,931,172	30,081,176	

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは、次のとおりです。

工具器具備品	次世代高速通信評価システム(オシロスコープ)	93,469 千円
	光造形システム	72,900 千円
	マルチマテリアル対応インクジェット式三次元造形装置	64,800 千円
	電源・ノイズ解析システム	38,893 千円
	5軸加工システム一式	26,557 千円
	イオンクロマトグラフ質量分析計一式	26,430 千円

## (2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	15,502	22,381	-	15,502	-	22,381	
計	15,502	22,381	-	15,502	-	22,381	

## (3) 有価証券の明細

## (3)-1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	東京グローバル都債(円貨)第2回	100,000	100,000	100,000	-	
	計	100,000	100,000	100,000	-	

## (3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 引当金の明細

該当事項はありません。

## (7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	28,051,831	-	-	28,051,831
	計	28,051,831	-	-	28,051,831
資本剰余金	資本剰余金	1,387,790	85,501	51,135	1,422,157
	計	1,387,790	85,501	51,135	1,422,157
	損益外減価償却累計額	△ 3,573,552	△ 713,385	△ 51,134	△ 4,235,803
	差引計	△ 2,185,761	△ 627,884	0	△ 2,813,645

## (10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10) - 1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	-	190,275	-	190,275	増加理由：平成28年度の利益処分によるもの
前中期目標期間繰越積立金	462,290	-	85,501	376,789	減少理由：平成29年度機器整備による固定資産取得額の取崩
積立金	-	25,510	-	25,510	増加理由：平成28年度の利益処分によるもの

## (11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (11) - 1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	特許権仮勘定見 返運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		
平成28年度	268,532	-	146,009	-	-	-	-	146,009	122,522
平成29年度	-	7,160,254	5,364,876	726,257	38,959	-	-	6,130,093	1,030,160
合計	268,532	7,160,254	5,510,885	726,257	38,959	-	-	6,276,102	1,152,683

## (11) - 2 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

## 1 平成28年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	特許権仮勘定見 返運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	-	-	-	-	-	-
費用進行基準	146,009	-	-	-	-	146,009
合計	146,009	-	-	-	-	146,009

## 2 平成29年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	特許権仮勘定見 返運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	4,369,967	410,559	35,071	-	-	4,815,599
費用進行基準	994,908	315,698	3,887	-	-	1,314,494
合計	5,364,876	726,257	38,959	-	-	6,130,093

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(674)	(1)	(-)	(-)
	44,630	3	4,663	1
職員	(91,290)	(40)	(-)	(-)
	2,160,216	299	96,966	13
合計	(91,965)	(41)	(-)	(-)
	2,204,846	302	101,629	14

(注1) 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

(注2) 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注3) ( ) は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

(注4) 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

(注5) 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。



## (14) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
事業費用	1,817,953	799,955	1,432,705	917,476	1,291,204	1,290,785	7,550,081
人件費	817,236	242,699	664,716	455,078	722,489	150,188	3,052,409
業務費	1,000,717	557,182	767,989	460,768	568,038	1,140,597	4,495,292
財務費用	-	-	-	-	317	-	317
雑損	-	73	-	1,629	358	-	2,061
事業収益	2,079,261	976,845	1,316,511	924,898	1,175,649	1,290,785	7,763,952
標準運営費交付金収益	1,191,189	487,513	978,642	698,953	1,013,667	-	4,369,967
特定運営費交付金収益	105,726	31,870	91,766	58,221	80,180	773,152	1,140,917
手数料収益	399,966	16,155	-	-	-	-	416,122
使用料収益	-	218,616	-	1,913	2,056	-	222,586
受講料収益	-	-	-	10,483	-	-	10,483
指導事業収益	2,771	-	-	-	-	-	2,771
受託事業収益	-	-	-	77,754	-	284,852	362,607
外部資金導入研究収益	-	-	17,969	-	-	-	17,969
財務収益	-	-	-	-	260	-	260
雑益	-	-	-	257	2,452	-	2,709
科研費間接経費収益	-	-	24	-	-	-	24
資産見返勘定戻入	379,606	222,688	228,109	77,315	77,032	232,780	1,217,532
事業損益	261,308	176,889	△ 116,194	7,422	△ 115,554	-	213,871
総資産	1,040,997	837,230	428,827	235,290	30,634,469	11,873	33,188,688
固定資産	999,699	828,343	416,850	226,876	27,609,276	130	30,081,176
流動資産	41,297	8,886	11,976	8,414	3,025,193	11,742	3,107,512

(注1) セグメント区分については、「技術支援」・「製品開発支援」・「研究開発」・「産業サービス」・「法人共通」・「その他」をセグメント区分として表示しています。

## 2. 損益外減価償却相当額のセグメント内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	45,169	48,368	35,493	-	533,219	-	662,250

## 3. 引当外賞与増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	3,822	1,135	3,109	2,128	3,379	702	14,278

## 4. 引当外退職給付増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	12,575	3,734	10,228	7,002	11,117	2,311	46,971

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15)－1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	986
預金	2,913,511
合計	2,914,497

平成29事業年度

決 算 報 告 書

第 1 2 期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

# 平成29年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,317	7,160	842	(注1)
施設整備費補助金	10	-	△ 10	(注2)
自己収入	1,239	1,102	△ 136	(注3)
事業収入	703	707	4	
補助金収入	60	48	△ 11	(注4)
外部資金研究費等	100	17	△ 82	(注5)
その他収入	376	328	△ 47	(注6)
積立金取崩	265	85	△ 179	(注7)
収入 計	7,832	8,348	516	
支出				
業務費	5,747	5,487	△ 259	
試験研究経費	1,810	1,824	13	(注8)
外部資金研究経費等	100	17	△ 82	(注5)
東京緊急対策	12	3	△ 8	(注9)
ロボット産業活性化	800	588	△ 211	(注10)
役職員人件費	3,024	3,052	28	
一般管理費	2,085	1,763	△ 321	(注11)
支出 計	7,832	7,250	△ 581	
収入 - 支出	-	1,098	1,098	

## ○予算と決算の差異等について

- (注1) 主に中小企業へのIoT化支援事業、航空機産業への参入支援事業、障害者スポーツ研究開発推進事業の特定運営費交付金が交付されたことにより、予算額に比して、決算金額が842百万円増額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金は、緊急的、臨時的な補修等に係る経費や災害復旧のために係る経費に備えて積み立てている予算ですが、本年度においては、該当する事項が発生しなかったため、取り崩しておりません。
- (注3) 主に認可された外部資金が17百万円であったため、予算金額に比して、決算金額が136百万円少額となっております。
- (注4) 公益財団法人JKAが実施しているJKA補助事業において、公設工業試験研究等における研究開発型機械設備拡充を目的として機器を購入した場合、購入金額の2/3が補助されます。支出金額は補助金額の上限である60百万円を予定しておりましたが、各種節減努力等により、予算金額に比して、決算金額が11百万円少額となっております。
- (注5) 今年度において、認可された外部資金は17百万円であったため、予算金額に比して、決算金額が82百万円少額となっております。
- (注6) 主に東京都から受託しております「東京都地域中小企業振興センター建物維持管理等業務委託」の減少により、予算金額に比して、決算金額が47百万円減額となっております。
- (注7) 城東支所リニューアルにおいて、機器整備による固定資産取得額の取崩は85百万円であったため、予算額に比して決算金額が179百万円少額となっております。
- (注8) 損益計算書に記載しております業務費の減価償却費については、予算、決算共に試験研究経費に含めて記載しております。
- (注9) 都内中小企業の工業製品の放射線測定(出張試験)を実施するための予算であります。各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が8百万円少額となっております。

- (注10) 各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が211百万円少額となっています。
- (注11) 各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が321百万円少額となっています。

平成29事業年度

事業報告書

第12期

自平成29年4月1日

至平成30年3月31日

## 目 次

### ○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

### ○平成29年度の事業の概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- III 財務内容の改善に関する事項
- IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- V 短期借入金の限度額
- VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII 剰余金の使途
- VIII その他業務運営に関する重要事項

# 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

## ○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

### 1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

### 2 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 中期計画の取り組み目標

- ① 研究開発活動による東京の成長産業支援
- ② プロダクトイノベーションの推進による開発型中小企業の支援
- ③ 中小企業の海外展開を支える技術支援
- ④ 多様な機関との交流連携の推進
- ⑤ 高度な産業人材の育成

### 4 沿革

平成 9 年 4 月	東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
平成 12 年 4 月	東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
平成 18 年 4 月	東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置
平成 22 年 2 月	八王子支所と多摩支所の機能を集約し、旧都立短大跡地(昭島市)に多摩テクノプラザを開設
平成 23 年 3 月	駒沢支所を廃止
平成 23 年 10 月	西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約し、臨海副都心青海地区に本部を開設
平成 27 年 4 月	タイ王国にバンコク支所開設



平成 28 年 4 月 東京ロボット産業支援プラザを全面オープン

## 5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長 1 人、理事 2 人以内、監事 2 人以内

役員の任期は 2 年。再任されることができる。

理事長	奥村 次徳
理事	鈴木 雅洋
理事	長谷川 裕夫
監事	宮内 忍（非常勤）

## 6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

## 7 組織

平成 18 年 4 月、理事長、理事、監事の下、4 部 1 プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設し、第一期中期計画期間を開始した。

平成 18 年 12 月、独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、地域結集事業推進部を立ち上げた。

平成 20 年 10 月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備のため、経営企画本部に新拠点準備室を設置した。

平成 22 年 2 月、多摩テクノプラザを設置し、多摩支所及び八王子支所の業務を移管した。

平成 22 年 4 月、研究開発業務を活性化するため、開発企画室を設置した。

平成 23 年 4 月、第二期中期計画期間を開始した。

ものづくり産業の総合的支援を推進するため、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクターを設置した。

広報業務を強化するため、経営情報室から広報機能を分離し広報室を設置した。

事業化支援本部は、技術経営支援室の研究開発部門を開発本部や 3 セクターに移管するとともに、産業交流室を廃止し、人材育成や産業交流業務を技術経営支援室へ統合した。

開発本部は、イノベーションの創出・新事業創出型へ転換や技術分野の見直しにより、組織変更を実施した。また、「地域結集型研究開発プログラム」は 11 月のフェーズⅡ終了に向け研究開発機能を開発本部へ移管し、事業執行管理を行う地域結集事業

推進室を設置した。

総務部は、旧施設課の施設管理業務に薬品管理や放射線管理業務を加えた環境安全管理室を新設した。

平成 23 年 9 月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備が終了したため、新拠点準備室を廃止した。

平成 23 年 10 月、西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約した本部を開設した。

平成 24 年 10 月、埼玉、千葉、神奈川及び長野の各県の公設研究機関と連携し、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）に対応する輸出製品技術支援センターを都産技研内に設立した。

平成 25 年 4 月、事業化支援本部内の組織を、技術開発支援部（技術経営支援室、高度分析開発セクター、システムデザインセクター及び実証試験セクター）と地域技術支援部（城東支所、墨田支所、城南支所）に分離し、部制に変更した。

事業化支援本部に交流連携室を設立するとともに、品質保証推進センターを新設した。

平成 25 年 10 月、感性工学や生理計測に基づく高付加価値なものづくりを支援する生活技術開発セクターを墨田支所に開所した。

平成 26 年 4 月、事業化支援本部内の組織を、技術経営支援部、技術開発支援部（4セクター）、地域技術支援部（3支所）に分離することで事業体制を強化した。また、中小企業の海外展開支援を強化するため、技術経営支援部に国際化推進室を新設した。

都内中小企業のサービスロボット開発支援を強化するため、技術開発支援部にロボット開発セクターを新設した。

平成 27 年 4 月、ASEAN 地域に展開する日系中小企業の技術支援をするため、タイ王国にバンコク支所を開設した。

平成 27 年 4 月、中小企業のロボット分野への参入を支援するため、ロボット事業推進部を新設した。

平成 28 年 4 月、第三期中期計画期間を開始した。

高付加価値製品の開発を支援するため、3D ものづくりセクター、先端材料開発セクター、複合素材開発セクターを設置した。

開発本部を三部制とし、生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを実施するため、開発第三部を新設し、情報技術グループ、デザイン技術グループ、生活技術開発セクターを設置した。

ロボットの開発から安全性評価までを支援する拠点として、東京ロボット産業支援プラザをテレコムセンターに全面オープンした。

平成 28 年 7 月、高機能繊維や繊維強化材料による製品開発を支援するため、複合素材開発サイトを多摩テクノプラザに開設した。

平成 29 年 4 月、IoT 技術の中小企業への導入・普及を図るため、IoT 開発セクターを新設した。

(組織図 次ページ参照)

## 8 職員の状況

職員数 343 名（平成 30 年 3 月 31 日現在。役員除く。）

## 9 事業所の所在地

本 部：東京都江東区青海 2-4-10

城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨 田 支 所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

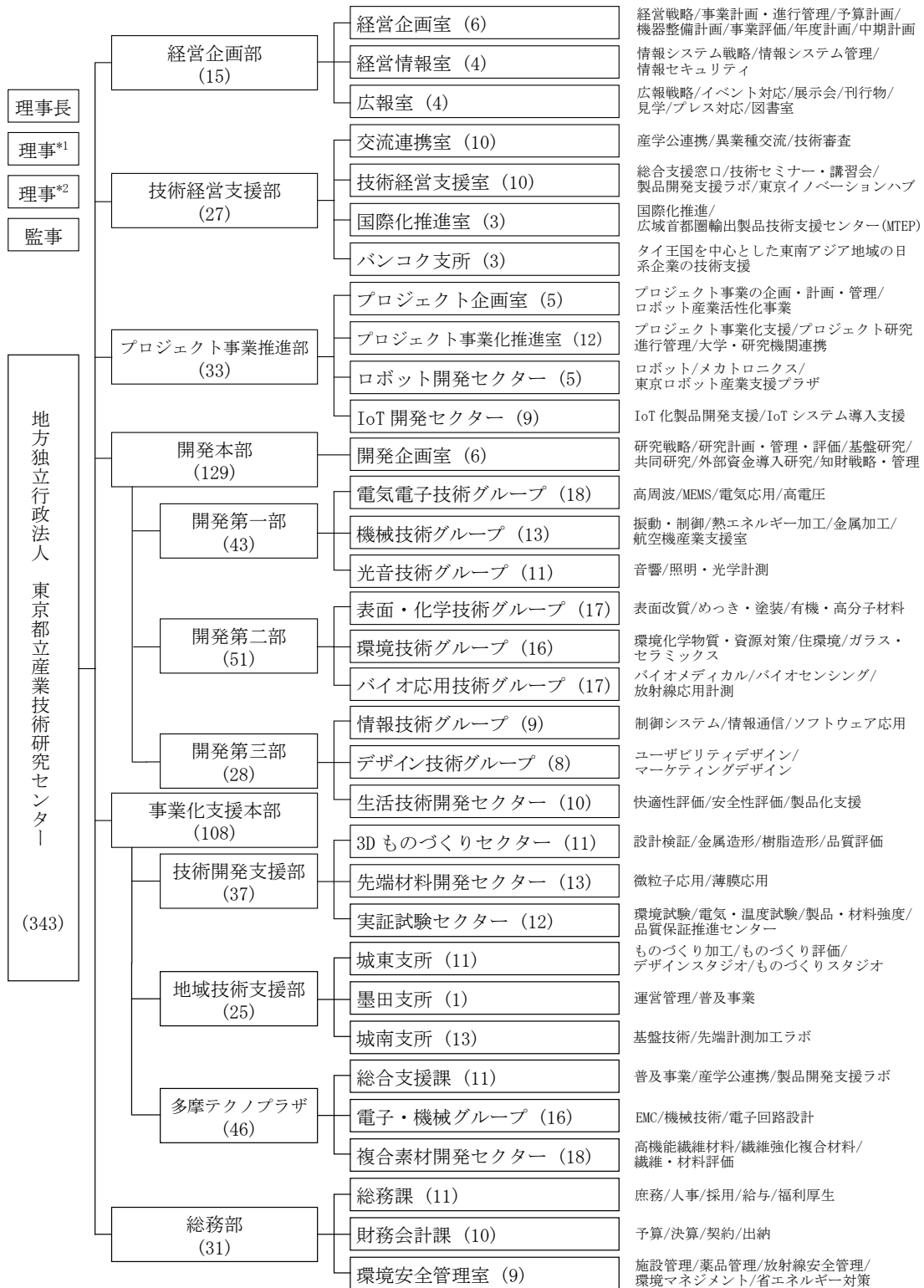
城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

バンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoei, Bangkok  
10110.

## 10 資本金の状況

28,051,831 千円（平成 30 年 3 月 31 日現在）



注1：( )内の数字は職員数。ワイドキャリア (12日型、時間型)を含む。(平成30年3月31日現在)

注2：理事\*1は開発本部長を兼務。理事\*2は事業化支援本部長および地域技術支援部長を兼務。経営企画部長は経営情報室長、技術経営支援部長は国際化推進室長、特命担当部長はIoT開発セクター長、開発第三部長はデザイン技術グループ長、技術開発支援部長は実証試験セクター長および3Dものづくりセクター長、多摩テクノプラザ所長は電子・機械グループ長をそれぞれ兼務。

図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図

(平成30年3月31日現在)

## ○ 平成 29 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
に取るべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

### 1-1 基盤研究

機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として実施した。なかでも、今後の成長が期待される環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、機能性材料、安全・安心技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献した。

また、第一期および第二期中期計画期間中に基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究の実施や外部資金導入研究の採択へ発展した（第三期中期計画期間中目標：製品化・事業化等 100 件）。

平成 29 年度は新たに重点 4 分野で 58 テーマを開始し、ものづくり要素技術に関するテーマと合わせ全 94 テーマを実施した。

特に、今後の成長が期待される 4 つの技術分野（環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、機能性材料、安全・安心）を重点化し、基盤研究として取り組んだ。

### 1-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組み、成果を展開した。

平成 29 年度は、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施した（第三期中期計画期間中目標：製品化・事業化 33 件）。

ホームページ等で共同研究を公募し、新たに中小企業等と 36 テーマの共同研究を実施した。また、共同研究による知的財産への成果として、11 件の特許等登録を行った。

### 1-3 外部資金導入研究・調査

#### (1) 提案公募型研究

技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施した。

未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請した。

提案公募型事業へ積極的に応募し、研究計画調書作成方法の職員専門研修の実施な

どにより、外部資金導入研究について新規 10 件を含む計 40 件実施した。

中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援のため、受託研究・調査を 15 件実施した。

未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内を全職員に通知などにより、未利用外部資金に新たに 13 件応募した。

#### (2) 地域結集型研究

第二期中期計画期間に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の継続調査を実施した。

### 1-4 ロボット産業活性化事業

今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・産業化を推進した。

公募型研究開発事業を推進し、ロボット技術の製品化・事業化を促進した。平成 29 年度は、短期展開型 6 テーマ、新市場創出型 3 テーマ、テーマ設定型 2 テーマを採択、実施した。

### 1-5 生活関連産業の支援

開発第三部を開設し、生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを実施した。従来の情報、デザイン、品質評価などの分野に加え、人間の動きや体型、感覚等に着眼した製品開発、評価技術に関わる研究を行った。

## 2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

### 2-1 技術課題解決のための支援

#### (1) 技術相談

##### ①お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続

中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献した。

平成 29 年度は技術相談を 136,666 件実施した。

##### ②総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の統合化を継続

都産技研全職員及び外部機関の相談対応可能分野をデータベース化した都産技研オリジナルの「技術相談支援検索システム」の情報を適宜改訂することで、利用者への提供情報の最適化と取次時間の短縮をはかり、ワンストップ技術相談サービス

の質を向上した。

昨年度に引き続き昼休みも総合支援窓口を開設し、9時～17時まで常時、利用者カード発行、料金収納、来所及び電話技術相談に対応した。

③幅広い技術相談ニーズに的確に対応するため専門相談員を設置し、中小企業の技術開発を支援

これまで支援の難しかった技術分野の専門相談員 8 名を総合支援窓口配置し、相談を開始した。

④ものづくりに関連するサービス産業等へ技術分野の相談への積極対応

業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、本部見学等を通じ、幅広い業種へ都産技研を紹介した。

⑤職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施

都産技研職員による無料の実地技術支援を 927 件実施した。

技術指導員と職員による無料の実地技術支援を 39 件実施した。

⑥他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に対応

都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家(全 159 名)による生産現場での実地技術支援を 43 企業に対して 214 日実施した。

⑦協定締結機関と連携した技術相談体制の継続および拡充

協定締結機関との連携によるテレビ会議システムを活用した対面式技術相談を継続した。

協定締結機関である区市等自治体に開設された技術相談窓口での都産技研事業の紹介や技術相談に関する連携を継続した。

金融機関との連携技術相談を実施した。

⑧震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施

節電や省エネルギー分野の専門相談員による技術相談を継続した。

省エネの普及のため、都産技研主催の講習会を開催した。

東日本大震災および平成 28 年熊本地震復興支援の実施への対応を継続した。

(2) 依頼試験

①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験を充実

機器整備で導入した機器により新たな依頼試験項目を 32 項目追加した。依頼試験体制の充実により高い依頼試験実績を継続した。

平成 29 年度は依頼試験を 143, 093 件実施した。

- ②JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応  
個別の試験ニーズに対応するため、オーダーメイド試験を 188 件実施した。
- ③首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続  
TKF ホームページ内で検索可能な試験研究機器の範囲を TKF 会員機関 13 機関に対応可能なシステムを継続した。
- ④本部において、電気および温度分野の計量法認定事業者（JCSS）としての試験業務を継続実施  
電気および温度分野において JCSS としての依頼試験業務を継続した。また、長さ分野における依頼試験業務を継続した。
- ⑤多摩テクノプラザ EMC サイトにおいて、EMC 分野の試験所認定事業者（VLAC）として試験業務を継続実施  
EMC 分野において VLAC 認定試験所として試験業務を継続した。
- ⑥本部において、照明分野の試験所認定事業者（JNLA）としての試験業務の継続実施  
照明分野において JNLA 認定試験所として試験業務を継続した。また、鉄鋼分野の JNLA 認定試験所として試験業務を継続した。
- ⑦都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境防かび、放射線技術、高速通信、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施  
10 分野を都産技研の特徴的な試験であるブランド試験と位置づけ、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供した。
- ⑧中小企業ニーズ及び最新技術動向に基づき、試験・研究設備及び機器の導入更新を実施  
都産技研ブランド試験や国際規格対応など試験品質強化を目的に全 102 機種 of 整備を実施した。
- ⑨機器の保守・更新、校正管理の適切な実施  
公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、適切な保守、校正管理を実施した。
- ⑩震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験を継続実施  
震災による電力不足、電気料金値上げの対策として中小企業の省エネルギー、高効率化製品の開発支援を継続した。
- ⑪原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施  
都内中小企業製品の風評被害対策のために開始した放射線量測定と成績証明書の



発行を継続し、持ち込みによる放射線量試験を計 42 件実施した。また、大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込み、職員による現場での測定を 8 件実施した。

## 2-2 製品開発、品質評価のための支援

### (1) 機器利用サービスの提供

- ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供

機器整備で導入した機器を活用した新たな機器利用項目を 46 項目追加した。

平成 29 年度は機器利用を 144,737 件実施した。

- ②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言

機器の的確な操作法取得の指導を 10,729 件実施した。

- ③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張

高度な先端機器の利用拡大をはかるために、利用方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスを発行する制度を継続した。

- ④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続

機器利用可能機器の予約状況のホームページでの提供を継続した。

ホームページからの予約可能機器 29 機種を継続した。

- ⑤墨田支所において、「生活技術開発セクター」を拠点とし、サービス産業等への技術支援サービスを継続

生活空間の中で製品使用時の人間の動きや特性を計測し、客観的なデータ収集・解析を可能とする生活空間計測スタジオを活用した支援を継続した。

- ⑥城南支所において、「先端計測加工ラボ」を活用した先端ものづくり産業支援を継続

先端計測加工ラボ利用企業の併走支援を実施した。依頼試験等で製品の性能を「見える化」し、海外展示会に同行して製品の技術的優位性を共同で PR した事例を「東京イノベーション発信交流会」情報交換会で発表した。

### (2) 高付加価値製品の開発支援

- ①本部にアディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元 CAD データ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「3D ものづくりセクター」を開設し、3D 技術やリバースエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援

依頼試験および機器利用を合計 24,033 件実施した。

- ②本部に機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した「先端材料開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援

依頼試験および機器利用を合計 5,487 件実施した。

- ③多摩テクノプラザに産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援する「複合素材開発セクター」を開設し、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援

依頼試験および機器利用を合計 19,731 件実施した。

- ④中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を継続

中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながる事業として力を注ぎ、520 件を実施した。

- ⑤新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に 19 室、多摩テクノプラザに 5 室を引き続き提供

製品開発支援ラボは本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室の計 24 室について 90%以上の稼働を維持し、新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援を継続した。

- ⑥共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を 3 室を引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進

本部 3 室を有効に活用し、共同研究に利用した。

- ⑦製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置

入居者による製品化・事業化を支援するため、無料で利用できる共用の試作加工室と化学実験室を継続提供した。

本部及び多摩テクノプラザに、入居者の技術相談や問い合わせに対応するため、ラボマネージャー各 1 名を継続配置した。本部の入居者の支援対応を強化するため、半期ごとに入居者の様々な経営課題についてヒアリングを実施した。

### (3) 製品の品質評価支援

本部において、「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援

依頼試験および機器利用を合計 74,969 件実施した。

## 2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

### (1) 技術経営への支援

- ①公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を実施

中小企業振興公社と連携した共催セミナー等を開催した。

また、中小企業振興公社と連携した実地技術支援は全 347 件実施し、技術支援と経営支援を効果的に実施した。

- ②研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用

全 54 件の知的財産に関する出願を実施した。

特許出願：51 件（PCT 出願、各国移行外国出願等を含む）、意匠登録出願：3 件

また、保有特許権等 343 件（出願中および実用新案、意匠、商標を含む）のうち、本年度の新規使用許諾 8 件を含め、全 46 件の特許等を 49 社に使用許諾した。

## (2) 技術審査への貢献

- ①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力

東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与するため、延べ 5,508 件の審査件数を実施した。

- ②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルを向上

技術審査能力向上を図るために職員専門研修を 1 件実施するなど、審査業務の精度の維持向上に努めた。

## 2-4 中小企業の海外展開を支える支援

### (1) 国際規格対応への支援

- ①輸出製品技術支援センターを支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行なう際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供

MTEP 専門相談員による海外規格解説テキストを 1 冊追加作成した。

- ②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制を強化するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催

専門相談員を、連携機関を合わせ 31 名体制で継続した。

セミナー等に職員および専門相談員を派遣し普及活動を推進した。

- ③中小企業が海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により都内中小企業の海外展開を進行

平成 29 年度は国際規格に対応する依頼試験および機器利用を合計 12,618 件実施

した。

## (2) 海外支援拠点による支援

- ①タイ王国に開設したバンコク支所で海外進出した企業への現地技術支援事業を実施  
職員を3名配置し、平成29年度の利用実績は284件であった。また、都産技研協  
定締結機関と共同でものづくり交流会を開催した。
- ②海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し、海外展開支援を実施  
都産技研セミナーによる情報提供や都産技研職員の海外調査による情報提供を実  
施した。また、タイ機関との交流による現地情報の収集を行った。

## 3 多様な主体による連携の推進

### 3-1 産学公金連携による支援

- ①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」にて、中小企  
業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催  
都産技研主催のビジネスマッチング交流会として東京イノベーション発信交流会  
を開催した。
- ②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シー  
ズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供  
中小企業等のマッチング会として、多摩地域企業との交流会や技術シーズ説明  
会・マッチング会等を開催した。
- ③企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会を立ち上げるとともに、  
既存グループの活動支援を実施  
異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施し、  
1グループの結成を支援した。
- ④業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニー  
ズの収集を実施  
業界団体と業種別交流会を計4回開催し、参加者数は92名であった。
- ⑤中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題を解決  
技術研究会は計26団体で活動を実施した。29年度は計130回開催し、延べ2,037  
名が参加して共同で技術的課題の解決を図った。

### 3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

- ①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都  
産技研の利用を促進

区市町村との連携を強化するため、新たに国内 1 機関と連携協定締結した。連携機関を全 58 機関に拡大し、都産技研の利用促進を図った。また、自治体の事業への協力等により、地域における産業振興の取組みに貢献した。

- ②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援を充実

会員機関同士の情報交換・議論の場として首都圏公設試連携推進会議を 2 回、中小企業向けの情報提供の場として TKF オープンフォーラムを 1 回開催した。

- ③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施

中小企業振興公社等と連携し、経営と技術の両面から企業への連携支援を実施した。

- ④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射線量測定試験を継続実施

東京都との協定に基づき、24 時間体制で大気浮遊塵の環境放射能測定を計 365 件実施した。平成 23 年 3 月 15 日に開始した東京都産業労働局ホームページでの測定結果の公表を継続実施した。

#### 4 東京の産業を支える産業人材の育成

##### 4-1 技術者の育成

新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援した。

中小企業の人材育成、技術力向上、最新技術動向の提供を目的として、技術セミナー及び講習会等を計 176 件開催した。

##### 4-2 関係機関との連携による人材育成

首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取り組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力した。

計 11 機関の大学等の 26 名の学生を一定期間受入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与した。

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を

活かした実践的なセミナーを実施した。

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応した。

#### 4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成

中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを試行した。

### 5 情報発信・情報提供の推進

#### 5-1 情報発信

①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげた。

産業交流展 2017 の首都圏テクノネットワークゾーンに出展し、ロボット産業活性化事業や中小企業のロボット技術の紹介を行った。

②都産技研が開催する TIRI クロスミーティング 2017 と、首都大学東京や TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなどの多様な連携に取り組み、研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信した。

#### 5-2 情報提供

①中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供した。

都産技研ウェブサイトにて、利用者の知りたい情報や都産技研の知ってほしい情報等を掲載した。

②本部の公開図書室を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開した。

サーバーおよび図書システムの更新を行い、職員使用端末から図書資料の検索を可能とするなど、検索機能、蔵書管理等の図書室活用の利便性を向上した。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 組織体制及び運営

### 1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保

IoT 技術の中小企業への導入・普及を図るため、IoT 開発セクターを新設した。

国際規格対応支援体制の充実を図るため、品質保証推進センターを実証試験セクターへ移管し、品質専任担当者を配置した。

内部統制体制を強化するため、担当部署となる調整係を総務課に新設した。

- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応

城東支所のリニューアルに向けてプロジェクトチームを立上げ、関係部署の担当者が連携して取り組んだ。

### 1-2 適正な組織運営

- ①事業別のセグメント管理を導入することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続

研究部門全所属の研究員を対象に業務時間分析調査を通年（年 4 回）で実施する業務時間分析を実施した。

研究員業務時間分析結果等を活用し、各事業の損益計算書事業別セグメント管理を実施した。

- ②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続

高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供するため、昼休み時における技術相談窓口と払い込み窓口の継続的開設等、総合支援窓口サービスの充実に取り組んだ。

### 1-3 職員の確保・育成

- ①大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用

平成 30 年度採用一般型研究員の採用試験、面接を実施し、7 名の採用を決定した。

- ②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保

「新卒向け企業紹介・就職支援サービス」活用により、公的事業への意識の高い学生の採用活動を実施した。

- ③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上

都産技研の標準的な職務要件を定め、各職、職層ごとに、求められる人材像と、職務遂行にあたって標準的に必要とされる職務要件や能力などを職員に周知した。

④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続

海外で開催される学会発表への参加による情報収集の実施や国内外の規制に関するセミナーの開催により中小企業の国際化に対応できる職員の育成を行った。

#### 1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

①ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図った。

研修や掲示板を通じてセキュリティに関する注意喚起を行った結果、マルウェア検出が減少した。

②テレビ会議システムやライブ配信システムを活用し、職員の移動時間や移動費用を削減した。

③所外での研究発表用に軽量小型ノートパソコンを貸し出し、情報システム部門でデータ消去やリカバリ等を一括管理することで、職員の利便性およびセキュリティを向上した。

### 2 業務運営の効率化と経費削減

#### 2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指した。

昨年度まで実施した小集団活動と統合し、各部門でリーダーを中心とした少人数チームを構成、管理部門への要望も含め、合計 36 テーマの業務改革を実施した。

#### 2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進めた。

管理委託等について複数年契約を 25 件実施し、財政運営を効率化した。

### III 財務内容の改善に関する事項

#### 1 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国



内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用した。

資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施した。

保有する機器等の校正、保守を計 386 件実施し、国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう適切な管理を実施した。

## 2 剰余金の適切な活用

平成 29 年度は、剰余金の活用はなかった。

IV 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,317	7,160	842	
施設整備費補助金	10	-	△10	
自己収入	1,239	1,102	△136	
事業収入	703	707	4	
補助金収入	60	48	△11	
外部資金研究費等	100	17	△82	
その他収入	376	328	△47	
積立金取崩	265	85	△179	
収入 計	7,832	8,348	516	
支出				
業務費	5,747	5,487	△270	
試験研究経費	1,810	1,824	3	
外部資金研究経費等	100	17	△82	
東京緊急対策	12	3	△8	
ロボット産業活性化	800	588	△211	
役職員人件費	3,024	3,052	28	
一般管理費	2,085	1,763	△321	
支出 計	7,832	7,250	△592	
収入 - 支出	-	1,098	1,098	

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績-計画)	備考
費用の部	7,875	7,566	△308	
經常費用	7,875	7,550	△325	
業務費	4,852	4,592	△258	
試験研究経費	1,025	929	△95	
外部資金研究経費等	100	17	△82	
役職員人件費	3,024	3,052	28	
東京緊急対策	12	3	△8	
ロボット産業活性化	690	588	△101	
一般管理費	1,790	1,737	△53	
減価償却費	1,233	1,217	△15	
財務費用	-	0	0	
その他費用	-	2	2	
臨時損失	-	16	16	
固定資産除却損	-	16	16	
固定資産売却損	-	0	0	
収入の部	7,875	7,780	△94	
經常収益	7,875	7,763	△111	
運営費交付金収益	5,453	5,510	58	
事業収益	703	707	4	
外部資金研究費等収益	100	17	△82	
補助金等収益	10	-	△10	
その他収益	376	310	△65	
資産見返運営費交付金等戻入	1,188	1,173	△14	
資産見返補助金等戻入	41	37	△3	
資産見返寄附金戻入	4	5	1	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
臨時利益	-	16	16	
資産見返運営費交付金等戻入	-	16	16	
資産見返補助金等戻入	-	0	0	

資産見返寄附金戻入	-	0	0
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0
純利益	-	213	213
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-
総利益	-	213	213

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
資金支出	7,832	9,968	2,136	
業務活動による支出	6,642	6,423	△218	
投資活動による支出	1,190	1,030	△159	
翌年度への繰越金	-	2,514	2,514	
資金収入	7,567	9,968	2,401	
業務活動による収入	7,567	8,269	702	
運営費交付金による収入	6,317	7,160	842	
事業収入	703	744	41	
外部資金研究費等による収入	100	31	△68	
補助金等による収入	70	48	△21	
その他の収入	376	284	△91	
前期中期目標期間よりの繰越金	-	1,698	1,698	

#### V 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

短期借入金実績なし

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。

実績なし

#### VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

#### VII 剰余金及び積立金の使途

平成 29 年度は剰余金の使途実績はなし。

平成 29 年度剰余金は、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充当した。

前中期目標期間繰越積立金は 462 百万円である。

平成 28 年度積立金取り崩しはなし。平成 29 年度は城東支所リニューアルへの機器整備に活用するため、85 百万円取り崩した。

## VIII その他業務運営に関する重要事項

### 1 施設・設備の整備と活用

①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施した。

②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行った。

平成 29 年度は、本部、多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所および墨田支所の維持補修工事等を計 92 件実施した。

### 2 危機管理対策の推進

第一期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続した。

①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施

情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員受講のコンプライアンス研修を実施するとともに、新規採用者の新任研修の一部として情報セキュリティ研修を実施した。

②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施

関係法令に基づく安全点検を実施し改善を行うなど、化学物質等や高圧ガスの適切な管理に取り組んだ。

放射線等施設は放射線障害防止関連法令の規定に基づき、文部科学省への申請を行い、各職員の被曝管理、健康管理、教育訓練を実施するとともに放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量を測定した。

③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施

地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において実地訓練を実施した。

④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備

「事業継続計画(BCP)」の改定や訓練を実施し、事業継続に向けた体制を強化した。平成 25 年度に制定した都産技研 BCP 地震編の内容を全体的に見直して改定するとともに、城東支所および墨田支所の被災を想定した対応策を追加した。

### 3 社会的責任

#### 3-1 情報公開

情報公開、入札情報など都産技研の事業に係わる各種情報をホームページ上で随時提供するとともに、事業案内などの刊行物による経営情報等の公開を実施した。

情報開示請求は 1 件であった。

#### 3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO<sub>2</sub>削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を実施した。

#### 3-3 法人倫理

人体計測が伴う研究開発業務においては、事業倫理審査委員会により実施妥当性の確実な審査を行った。

研究活動における不正防止の取組みとして、研究ミスコンダクト防止研修を継続実施した。また、コンプライアンス研修等の職員研修の実施により、職務執行に対する中立性と公平性を確保した。

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに対する相談窓口として、複数の部署から男女 2 名ずつの担当者を選任し、所内に周知を行った。